

令和5年度肉用子牛生産者
補給金制度に係る保証基準
価格等について（お知らせ）



肉用子牛生産者の経営の安定を図るため、肉用子牛の販売価格が一定の価格（保証基準価格）を下回った場合に、肉用子牛生産者に生産者補給金を交付します。

1. 肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

（単位：円/頭）

保証基準価格	区分	令和5年度	備考（参考）	
			令和4年度	差額
	黒毛和種	556,000	541,000	+15,000
	褐毛和種	507,000	498,000	+9,000
	その他肉専用種	325,000	320,000	+5,000
	乳用種	164,000	164,000	0
	交雑種	274,000	274,000	0

合理化目標価格	区分	令和5年度	備考（参考）	
			令和4年度	差額
	黒毛和種	439,000	429,000	+10,000
	褐毛和種	400,000	395,000	+5,000
	その他肉専用種	256,000	253,000	+3,000
	乳用種	110,000	110,000	0
	交雑種	216,000	216,000	0

2. 適用

令和5年4月1日より適用